

「北海道・北東北の縄文遺跡群」について

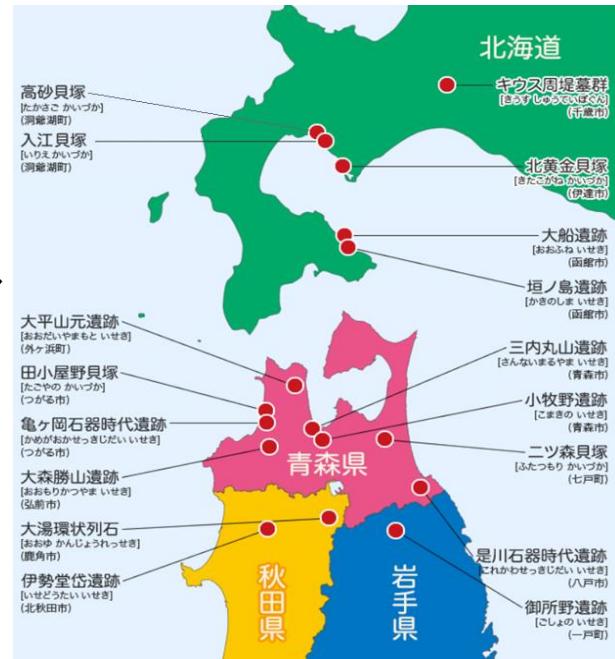
1. 概要

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、17の考古遺跡で構成される。北東アジアにおいて長期間継続した採集・漁労・狩猟による定住の開始、発展、成熟の過程及び精神文化の発達をよく示しており、農耕以前における人類の生活の在り方と、精緻で複雑な精神文化を顕著に示す物証である。

2. 構成資産

○ 北海道

かきのしまいせき　きたこがねかいづか　おおふねいせき
**垣ノ島遺跡、北黄金貝塚、大船遺跡、
入江貝塚、高砂貝塚、キウス周堤墓群**



○ 青森県

おおだいやまもといせき　たごやのかいづか　さんないまるやまいせき
**大平山元遺跡、田小屋野貝塚、三内丸山遺跡、
ニツ森貝塚、小牧野遺跡、大森勝山遺跡、
亀ヶ岡石器時代遺跡、是川石器時代遺跡**

○ 岩手県

ごしょのいせき
御所野遺跡

○ 秋田県

いせどうたいいせき　おおゆかんじょうれっせき
伊勢堂岱遺跡、大湯環状列石



三内丸山遺跡



キウス周堤墓群



御所野遺跡



大湯環状列石

3. これまでの経緯と今後のスケジュール(見込み)

2009年	暫定一覧表記載
2019年 7月30日	文化審議会において、2019年度推薦候補に選定
2019年 9月23日	ユネスコ世界遺産センターへ暫定版推薦書を提出
2020年 2月 1日まで	正式版推薦書を提出（文化審議会、世界遺産条約関係省庁連絡会議（外務省）、閣議了解を経て決定）
2020年 夏～冬頃	イコモスによる審査（現地調査と書類審査）
2021年 5月頃	イコモス勧告（世界遺産委員会の6週間前まで）
2021年 6～7月頃	ユネスコ世界遺産委員会における審議・決議

4. イコモスの勧告と世界遺産委員会の決議について

○イコモスが評価を行い、以下の4つの区分で世界遺産委員会へ勧告

○イコモスの勧告を踏まえ、最終的に世界遺産委員会において決定

- ①記載：世界遺産一覧表に記載する。
- ②情報照会：追加情報の提出を求めた上で次回以降の審議に回す。
3年内に追加情報の提出を行った後、現地調査手続きを除くイコモスの審査を受ける。
- ③記載延期：より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要。推薦書を再提出した後、新規案件と同様の手続きを受ける。
- ④不記載：記載にふさわしくないもの、例外的な場合を除き再推薦は不可。